

事 務 連 絡
平成28年11月22日

業 者 各 位

八代生活環境事務組合

業務委託入札の業務費内訳書に関する留意事項について

このことについて、平成28年12月1日以降に指名通知又は入札公告を行う全ての八代生活環境事務組合発注の業務委託入札において、下記の点に留意して「業務費内訳書」(入札金額の内訳書)を提出して下さい。

ただし、この適用については、平成29年3月31日までに実施する入札については周知期間としますので、原則として入札を無効とせず、該当者に口頭により注意した上で入札を有効とします。

記

1. 内訳書の提出について

入札書の投函時に提出して下さい。

2. 内訳書の項目の記載内容について

作成に当たっては、別紙1「業務費内訳書」を参考に提出して下さい。入札金額と内訳書総額(税抜き)が必ず一致するように記載して下さい。

なお、別紙の記載例以上に詳細に記載した内容であれば、独自で作成された様式を使用しても差し支えありません。

3. 内訳書の審査について

提出された業務費内訳書は、最低制限価格制度の範囲内での最低額入札者のものを審査します。その内容が標準的な積算と比較して大幅に異なっている場合等には、内容の説明を求めることがあります。

4. 内訳書の取扱いについて

- (1) 提出された業務費内訳書は返却しません。
- (2) 提出された業務費内訳書は入札関係書類として保管します。
- (3) 提出された業務費内訳書の引換え、変更又は撤回(取消)は認めません。
- (4) 提出された業務費内訳書は公正取引委員会及び警察本部に提出する場合は

あります。

5. 無効の対象となる内訳書について

- (1) 業務費内訳書が提出されていない場合。
- (2) 業務費内訳書の一部が提出されていない場合(白紙の場合も含む)。
- (3) 内訳書の総額(税抜き)が入札書の金額と違う内訳書の場合。
- (4) 業務費内訳書と無関係な書類である場合。
- (5) 他の業務の業務費内訳書である場合。
- (6) 内訳書に押印が欠けている場合。
- (7) 入札通知書に指示された事項を満たしていない場合。

※ 項目(日付、契約担当者、住所、氏名(商号)、業務名、履行場所等)の誤字、脱字、記載漏れ(種別等の一部記載漏れ含む)は、無効となる場合があります。

6. その他

ご不明な点がございましたら、担当者にご確認ください。

(別紙1)

業 務 費 内 訳 書

商号又は名称
代 表 者 名

㊞

1. 業務番号 平成 年度 委 第 号

2. 業 務 名

3. 内 訳

業務区分・種別	金額(単位:千円)	備考
A 労務費		
B 諸経費		
C 業務価格計(A+B)		
D 消費税及び地方消費税相当額		
E 業務費計(C+D)		

※記入上の注意

1. 本様式の内容が確認できれば別様式でもかまいません。
2. 提出する場合は「C 業務価格計」の額と入札金額が一致すること。
3. 「労務費」、「諸経費」については、入札の際、本組合が提示した内訳書の区分によること。